

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果（共通）

※すべての評価細目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。   |         |
| I-1-(1)-① 理念が明文化されている。   | Ⓐ・b・c   |
| I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。   | Ⓐ・b・c   |
| <p>・『こども一人一人を大切に、保護者や地域に信頼される保育所を目指す。』という保育理念が保育課程及び事業計画に明文化されている。子育て支援センターを併設しているため地域との交流を重視している。</p> <p>・【笑顔あふれる子ども】という保育目標がパンフレットに明記され、『健康でのびのびと生活できる子ども』、というように具体的な目標が示されている。保育目標の達成を保育士に聞き取ると、ダンスが好きなこどもの行動をほめることで自信を持ち積極的になったと説明したことは保育目標が浸透している事例のひとつである。</p> |         |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。   |         |
| I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。  | a Ⓑ c   |
| I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。  | Ⓐ・b・c   |
| <p>・事業計画を全職員に配布しているが全職員に十分周知できていないとの自己評価であった。地域交流を活発にするために複数のイベントを開催しているが、『なんのために』行うのかを保育理念にもとづいて職員に説明し理解させることも周知方法のひとつである。</p> <p>・保育所移転後、民生児童委員協議会・自治会との行事活動の積み重ねにより、理念・方針・保育所の役割などの理解が進み地域に根ざしつつある。</p>   |         |

## I-2 計画の策定

| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |                          | 第三者評価結果 |
|--|--------------------------|---------|
| I-2-(1)-①  | 中・長期計画が策定されている。          | a・b・c   |
| I-2-(1)-②  | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a・b・c   |
| I-2-(2) 計画が適切に策定されている。   |                          |         |
| I-2-(2)-①  | 計画の策定が組織的に行われている。        | a・b・c   |
| I-2-(2)-②  | 計画が職員に周知されている。           | a・b・c   |
| I-2-(2)  | 計画が保護者等に周知されている。         | a・b・c   |
| <p>・佐世保市が作成している次世代育成支援佐世保市行動計画（させぼっこ未来プラン）はあるが、早岐保育所の中長期計画は作成されていない。評価基準では、保育理念を実現するために、中長期計画の策定が求められている。</p> <p>・単年度の事業計画は作成している。</p> <p>・子どもたちに世代間及び地域との交流を経験させたいこと、地域の人たちに子どもたちのことをしてほしいことから、デイサービスや地域の幼稚園との交流などを計画に追加した。研修計画に『あそびについてのプログラム』を入れるように職員の意向も計画に反映している。</p> <p>・事業計画を全職員に配布周知をはかっている。</p> <p>・年度はじめの保護者会では、理念や各クラスの一年間の目標と子どもの様子をわかりやすく記載した資料を配布・説明している。</p> |                          |         |

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|   |                                | 第三者評価結果 |
|---|--------------------------------|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。  |                                |         |
| I-3-(1)-①   | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | a・b・c   |
| I-3-(1)-②   | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | a・b・c   |
| <p>・職員会議で保育所の課題を話し合い、さらに保育室で直接保育士と関わることで保育の質の向上につとめている。時間外研修への参加、保護者対応の指導、保育関連の書籍をすすめることもおこなっている。</p> <p>・法令を遵守するため、子どもの権利や環境への配慮など職員会議で話し合っている。臨時職員の配置が多いため、『臨時職員の心得』という文書を配布し、秘密保持、服装、あいさつなど決まりごとを明示している。</p> |                                |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |  |       |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。   |  | a・b・c |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。   |  | a・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育記録を確認し付箋を付けアドバイスをおこない、職員の意識を高めている。また、人間性を高めるため、服装や日常の行動などについても指導している。</li> <li>・保育の質を向上するために、正規職員の拡充を要望しているが実現していない。主任、看護師、フリーの保育士をクラスに配置することで職員の負担軽減をはかっている。</li> </ul> |  |       |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   |  |         |
| Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。   |  | a・b・c   |
| Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。  |  | a・b・c   |
| Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。   |  | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所は4月の開始から定員を確保している。公立保育所であり経営（認定こども園への移行、新サービスの開始）についての課題発見、改善活動は施設には求められていない。（①・②含む）</li> <li>・公立保育所であり、評価基準で求められている公認会計士などによる外部監査は実施していない。</li> </ul> |  |         |

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。   |  |         |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。   |  | a・b・c   |
| Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。  |  | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念を実現するために正規職員の配置（各クラスひとり）を要望しているが実現できていない現状である。</li> <li>・正規職員は市の基準に基づき、個人目標を設定し達成度を自己評価、上司と面談し人事考課をおこなっている。評価基準では保育の技術、情意の客観的基準をつくり、職員の成長をうながすために、個別面談をおこなうことを求めている。</li> <li>・全職員の個人面談を年1～2回行っている。</li> </ul> |  |         |

|   |  |         |
|---|--|---------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |  |         |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。   |  | (a)・b・c |
| II-2-(2)-② 職員の福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。   |  | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給をとらない職員へ声かけをおこなっている。個別面談をおこない、職員の意向の把握につとめている。</li> <li>・市職員の福利厚生事業を周知利用をうながしている。日帰り旅行や食事会をおこない職員の親睦を深めている。</li> </ul>  |  |         |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |  | 第三者評価結果 |
| II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。  |  | (a)・b・c |
| II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。   |  | a・b・(c) |
| II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。   |  | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に職員の教育・研修についての方針を明記している。臨時職員が多く外部研修への参加が難しいため、講師を招き、保育内容を観察、保育方法について直接指導を受けている。</li> <li>・評価基準では、知識、技術水準、技能を把握し、職員一人ひとりについて必要な研修計画の作成を求めている。</li> <li>・研修受講後、職員アンケートを実施結果をまとめ次回の研修計画作成につなげている。</li> </ul> |  |         |
| II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。  |  | 第三者評価結果 |
| II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。  |  | a・(b)・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士実習生→『保育士を育てる』、栄養士『アレルギーについての保育所の取り組みを理解してほしい』、無認可保育所→『公立保育所の仕組みを理解してほしい』、早岐保育所→『教える立場になることで保育の質向上につなげてほしい』という、実習生受け入れについての意義が明確である。評価基準では、受け入れの意義や計画的に学べるためのプログラムのマニュアル化を求めている。</li> </ul>                 |  |         |

## II-3 安全管理

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。   |  |         |
| II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。  |  | (a)・b・c |
| II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。   |  | (a)・b・c |
| II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。  |  | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ、PM2.5、ノロウイルスなど、感染症対策に関する情報は朝礼で職員に周知している。リスクに対応したマニュアルも整備されている。</li> <li>・避難訓練を定期的実施、缶詰、乾パンなど非常食も準備している。</li> <li>・『かみつき』事例を子ども、時間、理由で分析し対応策を検討、『かみつき』の減少につなげている。</li> </ul> |  |         |

## II-4 地域との交流と連携

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |  |         |
| II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。  |  | (a)・b・c |
| II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。  |  | (a)・b・c |
| II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。   |  | a (b)・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイケア2施設と年に3～4回交流、園にも招いている。保育園の行事に自治会や民生児童委員協議会のみなさんが参加している。</li> <li>・子育て支援センターを併設しており、在宅の子ども・保護者の遊び場提供、相談窓口として機能している。支援センター職員の個別訪問に、保育所職員が同行することもある。</li> <li>・保育士の仕事に興味をもってほしい、学生に子どもをだっこする機会を与え、いのちの尊さを学んで欲しいなどボランティア受入の基本姿勢は明確である。評価基準では、基本姿勢を明示した受け入れに関するマニュアルの整備を求めている。</li> </ul> |  |         |

| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。  |  | (a)・b・c |
| II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。  |  | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保市役所、学校、自治会、佐世保市保育士会など連携先を明記したリストが整備されている。</li> <li>・地域の連絡会議や民生児童委員連絡協議会定例などにおいて、保育所や子育て支援センターの役割を説明、連携強化につとめている。</li> </ul> |  |         |

|   |                           |         |
|---|---------------------------|---------|
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。  |                           |         |
| Ⅱ-4-(3)-①   | 地域の福祉ニーズを把握している。          | (a)・b・c |
| Ⅱ-4-(3)-②   | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | (a)・b・c |
| <p>・『わいわい広場』→在宅の親子への園庭・保育室の開放。『すくすく広場』→心身の発達をうながすための相談受付など、地域のニーズに応じた活動を実践している。</p> <p>・『たんぼぼ』→第一子のお母さんと赤ちゃんの会の利用者が多い。離乳食講座や保健師を招いての相談会などを実施している。</p> |                           |         |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施  
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|   |         |
|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。</p> <p>・お母さんが子どもをみごもり、生まれるまでを説明する中で、いのちの大切さを子どもや保護者に伝える「いのちのお話会」をおこなっている。</p> <p>・徳育計画を作成、「おはよう」、「ありがとう」、「ごめんなさい」が言えるよう支援している。</p>                        | (a)・b・c |
| <p>Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</p> <p>・職員に『個人情報の保護に関する誓約書』を提出させることにより、プライバシー保護の重要性を伝えている。また、保護者へはおたより、TV取材について不都合がある方は申し出てもらうよう文書で通知、配慮している。</p>  | (a)・b・c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。   | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>・行事をおこなった際、保護者アンケートを実施、その結果を公表している。その際、要望事項にはコメントをつけることで、保護者の本音が聞き出せるよう配慮している。</p> <p>・保護者面談、保護者会をおこない保護者の要望を聞くようにしている。</p>                                  | (a)・b・c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |         |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。   | (a)・b・c |
| Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。  | a・(b)・c |
| Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。   | a・(b)・c |
| <p>・玄関にご意見箱を設置、給食の試食が美味しかったので作り方を教えて欲しいとの要望があり、園だよりでレシピを公開している。意見・要望に即対応し、対応結果も公表しているため、保護者からの相談・意見が多く上がっている。</p> <p>・苦情・意見について、適切に対応し、記録しているがマニュアルが未整備である。評価基準ではマニュアルの整備、対応についての定期的な見直しを求めている。<br/>(②、③含む)</p> |         |



### Ⅲ-2 サービスの質の確保

|  |   |         |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。   |   | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(1)-①  | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                   | a (b) c |
| Ⅲ-2-(1)-②  | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | a (b) c |
| <p>・平成16年以来、2度目の第三者評価受審である。定期的な取り組みと改善活動を行うことがサービスの質の向上につながります。今後の取り組みを期待します。<br/>(①、②含む)</p>  |   |         |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。   |   | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(2)-①  | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。         | (a) b c |
| Ⅲ-2-(2)-②  | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                   | a (b) c |
| <p>・早岐保育所として独自に提供しているサービスがあり、入職の際及び保育提供の際OJTで教育している。</p> <p>・自己評価では、保育記録について当初決めたルール通りの記録することが一部守られていないことがあるとのことである。今後、標準化の徹底が必要と思われる行動についてはマニュアルの作成が求められる。</p>  |   |         |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。   |   |         |
| Ⅲ-2-(3)-①  | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。                   | (a) b c |
| Ⅲ-2-(3)-②  | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                          | (a) b c |
| Ⅲ-2-(3)-③  | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                      | a (b) c |
| <p>・指導計画どおりの保育が実施できているか確認するために、保育記録には子どもの発達状況だけでなく、家庭環境も記載するよう徹底している。</p> <p>・個人記録は、施錠しているロッカーに保管、持ち出しは禁止している。記録ごとに保管期間を決め、文書化している。</p> <p>・ケース会議は、朝礼や職員会議の場で必要に応じ開催している。子どもの情報を全員で共有できるよう職員室で記録の閲覧が可能である。</p> |   |         |



### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。   |  |         |
| Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。  |  | (a)・b・c |
| Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。  |  | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット、ホームページを整備しており、見学も可能である。また、子育て支援センターで保育室の開放もおこなっており、利用を検討している保護者へはひらかれた施設である。</li> </ul>              |  |         |
| Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。  |  | a・(b)・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校へ入学する児童について保育要録を記載、情報共有に努めている。保育所を移動する児童について、評価基準では文書による情報提供をもとめているが、現状特にその必要性を感じていないとのことである。</li> </ul> |  |         |

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。  |  |         |
| Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。  |  | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>入園前の個人面談による聞き取りと、健康・生活・発達などに関する情報について児童の記録や健康調査票の書類の提出を求め詳細に把握している。児童の記録には家族構成や家庭での育児方針も記載されている。</li> <li>その後も年に1回の書類の提出と個人面談を行い、全職員でプロジェクトチームを組みアセスメントの見直しを行っている。児童の記録には保育園への要望も記載されている。また、連絡帳や要望書からもニーズの把握を行っている。</li> </ul>                                       |  |         |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。  |  |         |
| Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。   |  | (a)・b・c |
| Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。  |  | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントにて現状に即した課題やニーズの把握に努め、保育所保育過程に基づき年齢別に年間・月間指導計画を作成している。個別指導計画は、3歳児未満は毎月作成し、3歳児以上は4期に分けて作成している。職務分担表にて園長と主任が指導計画の作成指導にあたり、年齢別に担当保育士が指導計画を作成し、実施にあたっている。</li> <li>指導計画は月の評価や保育士自身の視点を記載し振り返りを行い、評価反省をクラスで毎月検討し、園長や主任へ提出し指導を受けている。その結果を基に翌月の計画へと反映させている。</li> </ul> |  |         |

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## A-1 保育所保育の基本

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| 1-(1) 養護と教育の一体的展開  |         |
| 1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。  | a・b・c   |
| 1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。   | a・b・c   |
| 1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。   | a・b・c   |
| 1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。   | a・b・c   |
| 1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。   | a・b・c   |
| <p>・ 保育過程は、保育所保育指針に基づき公立の保育所として保育の方針や目標が策定されているが、職員全員参画による保育過程の編成や定期的な評価改善は行われていない。</p> <p>・ 乳児保育の保育室は明るく衛生的に保たれている。オムツも個人毎のふた付きバケツにて処理が行われている。毎朝の視診と日に3回の検温にて心身の状態観察を行い乳児への保健的な配慮を行っている。<br/>養護を重視した個別指導計画は毎月作成し、記録評価を行っている。離乳食は、6か月頃から、（個人面談とは別に）保護者との面談を持ち離乳食チェックリストに記入してもらい家庭と連携している。<br/>1歳からは牛乳へ切り替えている。SIDSに関しては事故防止対策を図り、睡眠時のチェックリストをつけている。保護者とは年1回の個人面談や保護者会を行っている。毎月、えんだより・クラスだより・ほけんだより・給食だよりを発行している。連絡帳や送迎時にもその日あった事を伝えて園と家庭との連携に努めている。</p> <p>・ 1～2歳児の保育室には床暖房が施され年齢に合ったいろいろな遊びを思いっきり楽しませる配慮がなされている。「いやいや」時期の自我の芽生えを尊重しつつ、毎月19日に行っている食育・徳育の日には異年齢での活動を行い、ごめんなさい・ありがとうが言え、基本的な生活習慣が身につけることができる保育を行っている。排泄の自立に向けてオムツ外しの訓練を行いトイレでできたらほめて、次のステップへとつなげている。</p> <p>・ 3歳以上児は、子どもの自主性と意欲と思いやりを育てる保育を行っている。月別指導計画を基に4期毎に個別指導計画を策定している。幼稚園・保育所・小学校連携協議会にも定期的に参加して情報の共有に努めている。就学前には保育要録を小学校へ提出している。</p> <p>・ 小学校の先生とは定期的に担当者会を開催している。入学前には、小学校の先生が来園し小学校への接続の為に連絡を行っている。</p> |         |

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| 1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。  | a・b・c   |
| <p>・3歳児以下のクラスは、床暖房となっており、裸足で元気に遊びまわることができる。寝具も個人の物を使用し、定期的に持ち帰り、洗濯ができているかどうかのチェックを行っている。手洗い場やトイレも子どもが使用しやすいサイズに合わせている。夏場や砂場での遊びの後に沐浴できる（シャワー）設備も整えている。通常の保育室と午睡の場を別の部屋に持ち、遊び・学びの環境と休息の場との区分けをしている。泣き止まなかったり、不安定な子どもには静養室や事務室にて落ち着ける場所を設けている。</p>   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。   | a・b・c   |
| 1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。   | a・b・c   |
| 1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。  | a・b・c   |
| 1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。   | a・b・c   |
| <p>・毎月19日に食育の日、徳育の日を定めて基本的な生活習慣が身につくように保育している。排泄も一人ひとりの排泄パターンに合わせてオムツ外しに取り組んでいる。衣服の脱ぎ着も専用のカゴに名前シールを張り自分でできるようにしている。</p> <p>・3歳未満児は好きな遊具や玩具で遊び、3歳児ははさみ・のり・クレヨンを使い、4・5歳児では空き箱・色紙・テープ等を使い創造性を育み、年齢に応じた主体的な活動を行っている。毎日それぞれのクラスで当番カードにてお当番を決めて役割を果たしている。けんかの場面でもできるだけ子ども同士で解決できるように見守っている。</p> <p>・子どもと保育士とでプランターに花や野菜の苗を植えて、収穫時には皆で楽しく食べる機会を設けており、市の花植えプロジェクトにも参加している。4・5歳児は電車に乗って公園まで遠足へ出かけ、公共機関の利用の仕方を学んでいる。また、地域のふるさと祭りに参加したり、職員が参加するよさこい祭りの踊りを子どもたちに披露している。</p> <p>・3歳児未満は絵本の読み聞かせや、リズムに合わせての手遊びを繰り返し行っている。3歳児以上は、ホワイトボードにて絵や文字を用い言語の理解を促している。子どものリクエストに応じ、音楽をかけて踊ったり楽器を鳴らしたりと音感を養いながら様々な表現活動へとつなげている。</p> |         |

|  |         |
|--|---------|
| 1－(3) 職員の資質向上  | 第三者評価結果 |
| 1－(3)－① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。   | a・b・c   |
| <p>・公立保育園に対して行政がおこなうティーチャートレーニング等の研修には参加しているが、「自己評価ガイドライン」等に添った定期的な自己評価は行っていない。毎月19日の徳育の日にはお互いの保育を見せ合い意見を出し合っている。保育記録の中で自らの保育を振り返り、改善に努め専門性の向上には努めている。</p> |         |

| 2- (1) 生活と発達の連続性  | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| 2- (1) -① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。  | a・b・c   |
| 2- (1) -② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。   | a・b・c   |
| 2- (1) -③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。  | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人指導計画にもとづいて職員が子どもの情報を共有し連携を密に、家庭環境に配慮した保育を行っている。子供の思いや気持ちを受け止めて一人ひとりに応じた対応を心掛けている。</li> <li>・ 加配児用の個別指導計画にもとづいて障害児の情報を全職員が共有し、子どもの発達状況や課題を踏まえて保育している。外部講師も招き障害に対しての園内研修を行っている。また職員は、時間外に月1回行われている子ども発達センター主催の二水会の研修にも自主的に参加している。<br/>障害児2名に対し1名の保育士の配置がなされている。子どもの特性に配慮し、保護者との連携を密にした対応を行っている。発達センターや医療機関から支援を受け保護者の安心にも繋げられている。受診の際には園での様子を伝える連絡状を渡している。</li> <li>・ 延長保育では子どもの状況について連絡事項をボードに記入し、職員間の引継ぎを確実にし、子どもの不安解消に努め異年齢の子ども同士が楽しく遊べるよう心掛けるとともに保護者との連携を密にし、子どもの生活のリズムに配慮している。</li> </ul>   |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 2- (2) -① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。  | a・b・c   |
| 2- (2) -② 食事を楽しむことができる工夫をしている。  | a・b・c   |
| 2- (2) -③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。   | a・b・c   |
| 2- (2) -④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。   | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間の指導計画にもとづいて子どもの健康・安全が計画され、保護者へ、毎月のほけんだよりを配布し、健康診断や歯科検診等の詳細を報告している。既往症やアレルギー等入園児の面接や調査等で情報を収集し詳細に記入し保育に活かしている。登所時の保護者からの連絡事項を朝のミーティングの際、全職員へ伝えている。毎日看護師が各クラスを周り子どもの健康状態に留意している。</li> <li>・ 保育士や調理員も子どもと一緒に食事を摂っている。昼食時には子どもが食事に興味を持てるように、その日の献立に添った食材の話が放送で流されている。その日の昼食の見本が朝から玄関にディスプレイされ登所時の保護者が確認できるようになっている。<br/>食育計画に基づき保育所で収穫された野菜が給食に提供されている。毎月19日の食育の日には4・5歳児はバイキングスタイルで食事をしている。お当番を決めて配膳したり、自分で食器の片づけを行ったりしている。保護者へは、給食だよりを毎月発行している。</li> <li>・ 行事食には郷土料理を提供し、できるだけ旬の食材を使うようにしている。残食防止のために食事量をおかわりで調節できるようにしている。残食するよりもおかわりをするというプラスの体験で食に対する積極性を養っている。離乳食やアレルギー食、刻み食といった月齢やその子に合った食事形態の提供を行っている。</li> <li>・ 健康管理は看護師が行い、必要な情報は職員や保護者へ周知できるようにしている。内科検診・歯科検診・蟻虫検査・尿検査・身体測定を定期的に行っている。保護者へは、ほけんだよりを毎月発行している。</li> </ul> |         |

| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| 2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。  | a・b・c   |
| 2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。  | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患については、保護者から指示書と検査報告書を提出してもらい、個人面談を行いアレルギー用面談記録に記し、情報の共有を図っている。誤食防止対応マニュアルをもとに、誤食を防ぐためにアレルギーを朝礼で確認し個別のお盆に名前とアレルギーのプレートのをせ、提供前に園長他職員が再確認を行っている。</li> <li>・衛生管理マニュアルについては、3か月に1度の給食献立作成会にて作成し、職員への周知並びに点検見直しを行っている。</li> </ul> |         |



### A-3 保護者に対する支援

| 3-(1) 家庭との緊密な連携   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| 3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。   | a・b・c   |
| 3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。   | a・b・c   |
| 3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。   | a・b・c   |
| 3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。  | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の年間計画が作成され、給食だよりや献立表を配布したり、保育参観や保護者会時に給食やおやつの試食会を行っている。また子育て支援でも月に2回給食の試食会を行い保護者の食への関心を引く工夫が行なわれている。</li> <li>・送迎の際に保護者へ子どもの様子を伝えている。また、おたより帳やクラスだよりにて家庭からの情報や園での様子の情報交換が行われ、連携に役立っている。</li> <li>・年2回の保護者会やクラス懇談会・保育参観・誕生会について、保護者へ随時案内を出し参加を呼び掛けている。</li> <li>・市の児童虐待対応マニュアルを基に虐待の予防や早期発見に努めるとともに、子どもに異変や不利な状況がある場合、また登所時の視診による傷や痣等が見受けられた場合には、園長や主任の支持のもと必要に応じて対処している。関係機関と連携しながら虐待児の早期発見、家庭への支援を行っている。マニュアルに基づく職員研修やマニュアルの点検・見直しは、行っていない。</li> </ul> |         |